

本庄市地域防災計画

令和7年3月

本 庄 市 防 災 会 議

目 次

第1編 総則.....	1
第1章 総則.....	1
第1節 計画の策定.....	1
第1 計画の概要.....	1
第2 計画の運用等.....	5
第2節 防災関係機関の役割分担.....	8
第1 地域防災組織.....	8
第2 防災関係機関の業務の大綱.....	9
第3節 市民、自主防災組織及び事業所の役割.....	19
第1 市民の果たす役割（自助）.....	19
第2 自主防災組織の果たす役割（共助）.....	20
第3 事業所の果たす役割.....	20
第4節 市の防災環境.....	22
第1 災害履歴.....	22
第2 自然環境の特性.....	23
第5節 計画の前提条件及び基本方針.....	25
第1 地震被害想定.....	25
第2 浸水想定.....	27
第3 土砂災害想定.....	28
第4 火山噴火に伴う降灰被害.....	28
第5 市における災害対策の基本方針.....	28
第2編 災害予防計画.....	35
第1章 市の防災力の強化.....	35
第1節 活動体制の強化.....	35
第1 活動体制の整備.....	35
第2 業務継続計画の策定.....	37
第3 防災拠点の整備.....	37
第4 災害協定の充実.....	39
第5 職員の防災力の向上.....	39
第6 消防活動体制の整備.....	40
第7 調査研究.....	42
第2節 災害に強いまちづくり.....	45
第1 計画的なまちづくりの推進.....	46
第2 地震火災等の予防.....	48
第3 液状化対策.....	49
第4 浸水災害の予防.....	50
第5 土砂災害の予防.....	53
第6 雪害の予防.....	58
第7 竜巻等の突風対策.....	60

第8 降ひょう対策.....	62
第3節 災害情報の収集・伝達体制の整備.....	63
第1 災害情報連絡体制の整備.....	63
第2 通信施設の整備.....	65
第3 広報活動体制の整備.....	66
第4節 医療救護等活動体制の整備.....	67
第1 救出救助、救急体制の整備.....	67
第2 医療救護体制の整備.....	67
第3 防疫・保健衛生体制の整備.....	72
第4 遺体の処理、埋・火葬の体制整備.....	73
第5節 交通ネットワーク・ライフラインの応急活動体制の整備.....	74
第1 緊急輸送道路の整備.....	74
第2 上水道、下水道施設の耐震性等の向上.....	76
第3 電気、ガス、通信施設の耐震性等の向上.....	77
第6節 帰宅困難者に関する予防対策.....	78
第1 帰宅困難者対策の普及啓発.....	78
第2 帰宅困難者（滞留者）への支援整備.....	79
第3 企業等における対策.....	79
第4 学校における対策.....	80
第5 帰宅支援施設の充実.....	80
第7節 二次災害に関する予防対策.....	81
第1 被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定体制の整備.....	81
第2 危険物施設等の予防対策.....	82
第3 建築物・構造物の二次災害に関する予防対策.....	83
第8節 避難に関する予防対策.....	86
第1 指定避難所等の指定.....	86
第2 指定避難所の環境整備.....	88
第3 避難誘導体制の整備.....	89
第4 指定避難所の管理運営体制の整備.....	89
第5 広域避難者の受入体制の整備.....	90
第6 広域避難協力体制の整備.....	90
第9節 物資供給・輸送に関する予防対策.....	91
第1 給水体制の整備.....	91
第2 食料・生活関連物資供給体制の整備.....	93
第3 緊急輸送体制の整備.....	95
第10節 要配慮者支援に関する予防対策.....	97
第1 要配慮者の安全対策及び安全確保.....	97
第2 避難行動要支援者の安全対策及び安全確保.....	102
第11節 生活の早期再建に関する予防対策.....	106
第1 住宅対策の体制整備.....	106
第2 り災証明書の交付体制の確立.....	108
第3 文教に係る事前対策.....	109
第12節 廃棄物対策.....	111

第1 廃棄物の収集・処理体制の整備	111
第1 3節 火山噴火降灰対策	113
第1 情報の収集・連絡	113
第2章 事故災害に関する予防対策	114
第1節 市で懸念される事故災害	114
第1 大規模事故災害の選定	114
第2 市に係る事故災害	115
第2節 林野火災予防対策	117
第1 林野火災に強い地域づくり	117
第2 応急対策への備え	117
第3節 危険物等事故災害予防対策	118
第1 危険物施設の予防対策	118
第2 高圧ガスの予防対策	118
第3 毒物・劇物の予防対策	119
第4節 鉄道事故災害予防対策	120
第1 応急対策への備え	120
第5節 道路災害予防対策	121
第1 道路の安全確保	121
第2 情報の収集・連絡体制の整備	122
第3 災害応急体制の整備	122
第4 緊急輸送活動体制の整備	122
第5 被災者等への的確な情報伝達活動への備え	123
第6節 航空機事故災害予防対策	124
第1 情報収集・連絡体制の整備	124
第2 災害応急体制の整備	124
第7節 農業災害予防対策	125
第1 営農技術の指導	125
第2 農協等との伝達体制等の確立	125
第3 関係農家への事前周知	125
第3章 市民の自主防災力の向上	126
第1節 防災教育	126
第1 市民向けの普及・啓発	126
第2 学校における防災教育	127
第3 保育所における防災教育	128
第4 事業所等における防災教育	128
第5 防災上重要な施設における防災教育	128
第2節 防災訓練	129
第1 地域防災訓練	130
第2 市及び防災関係機関が実施する訓練	130
第3 事業所、自主防災組織等が実施する訓練	131
第4 訓練の検証	132
第3節 自主防災組織等の整備	133
第1 自主防災組織の整備、地区防災計画の策定	133

第2 事業所等の防災組織の整備.....	134
第4節 災害ボランティア活動のための環境整備.....	136
第1 県災害ボランティア登録制度の周知.....	136
第2 ボランティア組織・団体に関する情報の把握.....	137
第3 専門職ボランティアの組織化.....	137
第4 災害時におけるボランティアの活動環境の整備.....	138
第5 ボランティアコーディネーターの養成.....	138
第3編 災害応急対策計画.....	139
第1章 震災応急対策.....	139
第1節 活動体制の確立.....	139
第1 職員の動員計画.....	140
第2 初期活動体制.....	144
第3 非常体制.....	146
第4 受援に関する活動.....	160
第5 災害救助法の適用.....	161
第2節 情報の収集・伝達.....	164
第1 地震に関する情報の収集・伝達.....	164
第2 市民からの通報・問合せ対応.....	165
第3 災害情報の収集・伝達・共有.....	166
第4 広報活動.....	169
第5 広聴活動.....	172
第6 消防活動.....	173
第3節 医療救護等対策.....	176
第1 救急救助.....	176
第2 医療救護.....	179
第3 防疫及び保健衛生.....	183
第4 遺体の取扱.....	185
第4節 交通ネットワーク・ライフラインの応急対策.....	188
第1 緊急輸送道路の確保.....	188
第2 ライフラインの応急対策.....	190
第3 公共施設等の応急復旧.....	191
第5節 帰宅困難者対策.....	193
第1 帰宅困難者（滞留者）への情報提供等.....	193
第2 一時滞在施設の開設・運営.....	194
第3 帰宅支援.....	195
第4 帰宅困難者（市外）への支援.....	196
第6節 二次災害の防止.....	197
第1 建築物・橋りょう等構造物の二次災害防止.....	197
第2 民間建物の応急危険度判定・民間宅地の危険度判定.....	198
第3 水害の防止.....	198
第4 土砂災害の防止.....	199
第5 爆発物・有害物質による二次災害防止活動.....	199
第6 二次災害防止のための市民への呼びかけ.....	199

第7節 避難対策.....	200
第1 避難情報の提供等.....	200
第2 避難誘導.....	201
第3 指定避難所の開設.....	203
第4 指定避難所の運営.....	204
第8節 物資供給・輸送対策.....	207
第1 給水活動.....	207
第2 食料の供給.....	209
第3 生活必需品等の供給・貸与.....	211
第4 緊急輸送手段の確保.....	212
第9節 要配慮者の安全確保.....	214
第1 避難行動要支援者等の避難支援.....	214
第2 避難生活における要配慮者支援.....	215
第3 社会福祉施設における入所者の安全確保.....	216
第4 学校、保育所等における児童生徒及び園児の安全確保.....	217
第5 外国人の安全確保.....	217
第10節 生活の早期再建.....	218
第1 住宅の確保.....	218
第2 文教・保育対策.....	221
第3 商工・農業対策.....	226
第4 労働力の確保.....	227
第11節 廃棄物対策.....	228
第1 災害廃棄物の処理.....	228
第2 産業廃棄物の処理.....	229
第3 一般廃棄物の処理.....	230
第12節 火山噴火降灰対策.....	232
第1 応急活動体制の確立.....	232
第2 情報の収集・伝達.....	232
第3 指定避難所の開設・運営.....	233
第4 医療救護.....	233
第5 交通ネットワーク・ライフライン等の応急・復旧対策.....	233
第6 農林水産業者への支援.....	233
第7 降灰の処理.....	233
第13節 南海トラフ地震に係る周辺地域としての対応計画.....	235
第1 活動体制の確立.....	235
第2 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）に伴う情報収集・伝達.....	238
第14節 北海道・三陸沖後発地震注意情報発表に伴う対応措置.....	239
第1 後発地震への注意を促す情報が発信された場合にとるべき防災対応に関する事項.....	239
第15節 最悪事態（シビアコンディション）への対応.....	240
第1 シビアコンディションへの対応.....	240
第2 シビアコンディションの共有と取組の実施.....	241
第2章 風水害応急対策.....	245
第1節 活動体制の確立.....	245

第1 職員の動員計画.....	245
第2 初期活動体制.....	251
第3 非常体制.....	254
第4 受援に関する活動.....	254
第5 災害救助法の適用.....	254
第2節 情報の収集・伝達.....	255
第1 風水害に関する情報の収集・伝達.....	255
第2 気象特別警報・警報・注意報等.....	255
第3 災害情報の収集伝達・共有.....	256
第4 水防情報.....	257
第5 土砂災害警戒情報.....	261
第6 ホットラインの運用.....	262
第7 市民からの通報・問合せ対応.....	263
第8 広報活動.....	263
第9 広聴活動.....	263
第10 被害の未然・拡大防止のための市民への呼びかけ.....	263
第3節 水防計画.....	264
第1 水防体制.....	264
第2 水防活動.....	264
第3 決壊時の措置.....	265
第4 応援要請.....	265
第4節 土砂災害対策活動.....	266
第1 土砂災害警戒情報の活用.....	266
第2 情報の収集・伝達.....	266
第3 二次災害の防止.....	266
第5節 雪害対策活動.....	268
第1 活動体制の施行.....	268
第2 情報の収集・伝達・広報.....	268
第3 道路機能の確保.....	269
第4 地域における除雪協力.....	269
第6節 竜巻等の突風対策活動.....	270
第1 情報伝達.....	270
第2 救助の適切な実施.....	270
第3 がれき処理.....	270
第4 指定避難所の開設・運営.....	270
第5 応急住宅対策.....	270
第6 道路の応急復旧.....	270
第7節 医療救護等対策.....	271
第1 救急救助.....	271
第2 医療救護.....	271
第3 防疫及び保健衛生.....	271
第4 遺体の取扱.....	271
第8節 交通ネットワーク・ライフラインの応急対策.....	272

第1 緊急輸送道路の確保.....	272
第2 ライフラインの応急対策.....	272
第3 公共施設等の応急復旧.....	272
第9節 帰宅困難者対策.....	272
第10節 二次災害の防止.....	273
第1 建築物・橋りょう等構造物の二次災害防止.....	273
第2 民間建物の応急危険度判定・民間宅地の危険度判定.....	273
第3 水害の防止.....	273
第4 土砂災害の防止.....	273
第5 爆発物・有害物質による二次災害防止活動.....	274
第6 二次災害防止のための市民への呼びかけ.....	274
第11節 避難対策.....	275
第1 避難に関する状況把握.....	275
第2 警戒レベルを用いた避難情報の発令.....	275
第3 避難の指示・警戒区域の設定.....	277
第4 避難誘導.....	277
第5 指定避難所の開設.....	279
第6 指定避難所の運営.....	279
第12節 物資供給・輸送対策.....	280
第13節 要配慮者の安全確保.....	280
第14節 生活の早期再建.....	280
第15節 廃棄物対策.....	280
第3章 事故災害応急対策.....	281
第1節 林野火災対策.....	281
第1 発災直後の情報の収集・連絡.....	281
第2 活動体制の確立.....	282
第3 消火活動.....	282
第4 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動.....	283
第5 避難活動.....	283
第6 施設・設備の応急復旧活動.....	283
第7 被災者等への的確な情報伝達活動.....	283
第8 二次災害の防止活動.....	283
第9 災害復旧.....	284
第2節 危険物等事故対策.....	285
第1 危険物等災害応急対策.....	285
第2 高圧ガス災害応急対策.....	286
第3 火薬類災害応急対策.....	287
第4 毒物・劇物災害応急対策.....	287
第5 水源汚染等応急対策.....	288
第3節 鉄道事故対策.....	289
第1 活動体制の確立.....	289
第2 情報の収集と伝達の基本方針.....	289
第3 避難誘導.....	290

第4	消防活動	291
第5	応援要請	291
第6	医療救護	291
第4節	道路事故対策	292
第1	発災直後の情報収集・連絡及び通信の確保	292
第2	活動体制の確立	293
第3	緊急輸送活動	293
第4	危険物流出時の応急対策	293
第5	道路施設・交通安全施設の応急復旧活動	293
第6	的確な情報伝達活動	293
第5節	航空機事故対策	295
第1	活動体制	295
第2	応急措置	295
第6節	電気通信設備事故対策	297
第1	活動体制	297
第2	情報収集・連絡	297
第7節	電力施設事故対策	298
第1	活動体制	298
第2	情報収集・連絡	298
第8節	ガス施設事故対策	299
第1	活動体制	299
第2	情報収集・連絡	299
第9節	農業災害対策	300
第1	注意報及び警報等の伝達	300
第2	農業災害対策	300
第3	畜産災害対策	301
第10節	放射性物質事故災害対策	302
第1	輸送事故対策	302
第2	広域放射能汚染対策	308
第11節	不発弾処理対策	311
第1	不発弾発見直後の緊急措置	311
第2	不発弾処理体制の確立	311
第3	事前の準備	313
第4	不発弾処理の実施	313
第5	報道機関への対応	314
第4編	災害復旧復興計画	315
第1章	災害復旧	315
第1節	迅速な現状復旧の進め方	315
第1	災害復旧事業計画の作成	315
第2	災害復旧事業に伴う財政援助及び助成計画の作成	315
第3	災害復旧事業の実施	317
第2節	被災者の生活再建等の支援	318
第1	被災市民相談	318

第2	り災証明書の発行.....	319
第3	被災者の精神保健対策（心のケア）.....	321
第4	市税等の減免等.....	321
第5	災害弔慰金、災害障害見舞金の支給.....	322
第6	災害援護資金等の貸付.....	322
第7	義援金品の受付、配付.....	322
第8	被災者生活再建支援制度の活用.....	323
第9	埼玉県・市町村被災者安心支援制度の活用.....	323
第3節	被災中小規模の民間事業者、農林漁業者の再建支援.....	325
第1	被災中小規模の民間事業者への融資.....	325
第2	被災農林漁業者への融資.....	325
第2章	災害復興.....	326
第1節	復興計画の策定.....	326
第1	復興に関する事前の取組の推進.....	326
第2	復興対策本部の設置.....	326
第3	復興方針の策定.....	326
第4	復興計画の策定.....	326
第2節	復興事業の実施.....	327
第1	市街地復興事業のための行政上の手続の実施.....	327
第2	復興事業の実施.....	327